

## 質問書に対する回答

### 件名) 東関東自動車道 塔ヶ崎高架橋(鋼上部工) 工事

No.	質問箇所	質問事項	質問回答
1	金抜設計書単価表、設計図	<p>単価表番号90 項目番号10-(2)大型部材の製作(B1)は、A1～JJ1までの主桁における上フランジ、下フランジ、ウェブの大型材片を計上されていると考えてよろしいでしょうか。この場合、塔ヶ崎高架橋の設計図16/156～33/156の主桁より大型材片の個数を算出したところ、A1～J18までの細幅箱桁の大型材片数は、4個×18ブロック×2主桁＝144個となり、単価表の個数と相違がございます。単価表の数量106個に計上された範囲をご教示ください。</p>	<p>大型材片は土木設計数量算出要領11-3のとおり計上してください。          なお、大型部材の製作(B1)の数量は、特記仕様書20-2のとおり計上してください。          また、金抜設計書、設計図 数量総括表、設計図 塔ヶ崎高架橋1/156 数量総括表の大型部材の製作(B1)に誤りがありました。          正しくは、166個です。          なお、上記については交付図書を訂正いたします。</p>
3	特記仕様書、金抜設計書単価表、設計図	<p>特記仕様書20-5-2(1)種別にて中間横桁部材の製作(B1)はH形鋼を用いた中間横桁部材の製作加工と区分されていることから、単価表番号90 項目番号10-(2)中間横桁部材の製作(B1)は、H形鋼H900×300×16×28を使用するC2,C4,C6,C8,C10,C12,C14,C17,C19,C21,C23,C25 の12か所の横桁と考えてよろしいでしょうか。          この12か所の横桁とすると、単価表の数量72個と数量に相違がございます。単価表の72個にはH900の横桁以外の材片が含まれていますでしょうか。その場合は、計上された部材をご教示ください。          ・単価表：72個          ・設計図(塔ヶ崎高架橋の図面番号61/156中間横桁(その1)):12か所</p>	<p>中間横桁部材の製作(B1)は、ご質問のとおり12か所となります。          また、金抜設計書、設計図 数量総括表、設計図 塔ヶ崎高架橋1/156 数量総括表の中間横桁部材の製作(B1)に誤りがありました。          正しくは、12個です。          なお、上記については交付図書を訂正いたします。</p>